



平成 22 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オートウェーブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 廣 岡 等
コ ー ド 番 号 2666
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 矢 田 裕 実
TEL (043) 250-9090

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 5 日開催の当社取締役会において、下記のとおり、当社会長廣岡等並びに当社取引先等及び当社関係者を割当先として、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社取締役会において、廣岡等へ割当て新株発行を決議するに際しまして、特別利害関係人である廣岡等は、利益相反の観点から、当該決議には参加しておりません。

記

1. 募集の概要

①廣岡等への割当

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1. 発行新株式数 | 普通株式 600,000 株 |
| 2. 発行価額 | 1 株につき 金 293 円 |
| 3. 発行価額の総額 | 175,800,000 円 |
| 4. 資本組入額 | 87,900,000 円 (1 株につき 146.5 円) |
| 5. 募集又は割当方法 | 第三者割当により廣岡等氏に 600,000 株を割当てる。 |
| 6. 申込期間 | 平成 22 年 3 月 23 日 (火曜日) |
| 7. 払込期日 | 平成 22 年 3 月 23 日 (火曜日) |
| 8. その他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。 |

②当社取引先等及び当社関係者への割当

1. 発行新株式数 普通株式 750,000株
2. 発行価額 1株につき 金235円
3. 発行価額の総額 176,250,000円
4. 資本組入額 88,125,000円 (1株につき117.5円)
5. 募集又は割当方法 第三者割当により、ミシュランタイヤ千葉販売株式会社に20万株、株式会社ボックスグループに5万株、株式会社信越電装に5万株、株式会社日本シナプスに2.5万株、木村光宏氏に2.5万株、井上義人氏に30万株、相山一善氏に5万株、永田秀次氏に5万株を割当てる。
6. 申込期間 平成22年3月23日(火曜日)
7. 払込期日 平成22年3月23日(火曜日)
8. その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的及び理由

㊦募集に至る経緯

当社は、自動車用品事業を取り巻く環境が厳しいなか、近年オープンした店舗等の不振、カーナビゲーション等の標準装着化による売上減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少等により、平成19年3月期から3期連続して当期純損失を計上しており、業績悪化が続いております。

このような状況において、当社が資金を調達していた金融機関に対して、借入金の約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」を提出し債務返済期限の延長を要請し、平成20年6月11日にこれら金融機関との間で「債権者間協定書」の調印を終了いたしました。

「債権者間協定書」の概要は次のとおりであります。

債務の内容

借入先：借入先金融機関全6行

債務の種類：借入金

債務の総額：5,369百万円

金融支援の内容

協定期間を平成 20 年 5 月より平成 22 年 7 月末日までとし、各決算期末（3 月末）における余剰資金を年 1 回、非保全借入金の割合に応じて返済する予定。

経営改善計画の概要

(1) 計画期間

計画期間は、平成 21 年 3 月期から平成 23 年 3 月期まで 3 ヶ年

(2) 経営改善計画の内容

店舗リストラ

不採算店舗 6 店の閉鎖

宇都宮店、小山店、土浦店、及びオイルボーイ 3 店（塩浜店、津田沼店、三角町店）

テナント開発・余剰施設の削減により固定費の圧縮に努める

新山下店、たまさかい店へのテナント誘致等

営業戦略の見直し

物販を量販するための売上重視から利益重視とします。

物販主体からサービス主体に切替えます。

固定費の見直し

役員報酬カット、人件費の削減、広告宣伝費の削減、地代家賃の削減を行う。

資産売却

投資有価証券、遊休不動産の売却を行う。

(3) 債務弁済計画

各決算期末の余剰資金により、上記の方法により返済を行う。

この計画に従い、平成 21 年 3 月期には、投資有価証券の売却、不採算店舗の閉店（オートウェブ 4 店舗、オイルボーイ 4 店舗）を完了するとともに、役員数の削減を実施しております。さらに閉店に伴い人件費を削減しております。平成 20 年 8 月及び 9 月には閉店 3 店舗の不動産を、平成 20 年 10 月には平成 16 年に閉店し現在賃貸中の旧野田店の不動産を売却し資産の流動化を図りました。しかしながら、不採算店舗の閉鎖等の効果は、平成 21 年 3 月期では未だ十分に発現せず経常利益の黒字化には至っておらず、平成 19 年 3 月期から 3 期連続で経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなりました。また、上記「債権者間協定書」に含まれる「経営改善計画」における粗利額が、計画比大幅な未達となり、経常利益にて大幅な乖離が生じているため、「債権者間協定書」に定められた「協定からの離脱」に抵触し、協定金融機関が離脱する可能性があり、金融機関から新たな資金支援が得られるか不透明な状況となりました。

当該状況により、平成 21 年 3 月期決算短信における「継続企業の前提に関する注記」に

は「現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます」と表記することになりました。このため、取引先様より当社事業の継続性に対する不安が寄せられ、取引先から商品代金の支払日の前倒しや、保証金の差し入れを求められるなど、取引条件の変更を求められています。こうしたことからキャッシュ・フローの悪化を招くとともに、仕入単価が上昇するなど、粗利額の改善が遅れ、売上達成と経費改善は進んでいるものの、結果として計画通り経常利益が生み出せず、資金繰りが圧迫されることになりました。

このような状況のもと、当社は平成 21 年 10 月に資金ショートを起こす見込となり、会社存続の危機に陥ったため、会社存続のために必要な事業資金を確保することが急務なものと判断し、平成 21 年 9 月 18 日付で第三者割当の方法により、新株式および新株予約権の発行の取締役会決議を行い、平成 21 年 10 月 22 日に 505 百万円の資金を確保いたしました。

当該第三者割当増資による新株式発行により調達した資金については、資金ショートへの対処および、平成 22 年 3 月期下期の経営基盤を安定させるため、緊急性の高い使途に充当しております。

また、当該第三者割当増資による新株予約権（3 億円分）については、老朽化した店舗に新規店舗を建設する目的で発行いたしました。平成 22 年 1 月 21 日から平成 22 年 3 月 4 日までの行使を通じて確保した 2 億 4 千万円の資金を、平成 21 年 10 月 22 日の「第三者割当による新株式発行の一部失権に関するお知らせ」、平成 21 年 11 月 24 日「第三者割当による新株式発行の一部失権に関する補足説明」において説明した通り、取引先への差入保証金に充当すると共に、今後成長を期待している自動車販売の中古車買取資金に活用しています。

④現在の経営状況について

当社の平成 22 年 3 月期第 3 四半期までの業績及び第 4 四半期会計期間の業績予想は下記のとおりです。

	第 2 四半期累計期間	第 3 四半期会計期間	第 4 四半期会計期間 (予想)
売 上	6,879	3,435	2,996
経 常 損 失	▲354	▲22	▲214
純 損 失	▲379	▲267	▲209
現金同等物残高	173	256	330

当社の業績は、平成 22 年 2 月 8 日に発表した平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算短信の内容の通り、売上は低迷をしているものの、仕入原価、販売管理費の圧縮を通じて、前期に比べ、経常利益で改善する見込みであります。黒字には至っておらず、第 3 四半期に計上した減損会計引当金、閉店、合理化に伴う構造改革引当金などを引当てたことにより、当期純利益は

前期より悪化する見込みであります。

また、手元資金については、新株予約権の行使が平成 22 年 1 月 21 日より平成 22 年 2 月 25 日の期間に 240 百万円あったことなどから、平成 22 年 3 月 31 日の現金及び現金同等物の予想残高は、330 百万円になる予定であり、投資活動を除く来期必要となる運営資金は当面確保できる見込みです。

⑦ 今回の第三者割当増資の目的

① 廣岡等への割当により調達する 175,800 千円は、当社の借入債務を圧縮する目的で払込金額の全額を銀行からの借入金の返済に充当します。

当社は、6 銀行と結んだ債権者間協定書の債務弁済計画により、協定期間を平成 20 年 5 月より平成 22 年 7 月末日までとし、各決算期末（3 月末）における余剰資金を年 1 回、非保全借入金の割合に応じて返済する予定で計画しておりましたが、平成 21 年 3 月末（前期）と平成 22 年 3 月末（今期）の 2 期連続で決算期末に余剰資金が生まない見込みとなり、平成 22 年 7 月末日に期限の到来する債権者間協定書の履行が難しい状況となっております。当社は、事業継続のためには平成 22 年 5 月末に予定されている債権者間協定書の再締結を行うことが不可欠であります。現状のままでは再締結が難しい状況です。このため、当社は、当社会長の廣岡等が持つ金融資産を売却及び解約により処分し、その資金をもって平成 22 年 4 月末日に返済期日を迎える銀行債務の一部弁済を行うことが望ましいと判断し、当社会長の廣岡等の了解を得て廣岡等の金融資産の売却と定期預金解約を原資とした返済資金の確保を行い、そこで確保した資金を、債務弁済資金に充てることといたしました。これにより、債権者間協定書の再締結が確定となるものではありませんが、当社が平成 22 年 1 月に行った人員合理化による経費削減やその他の費用削減の実績を積み重ね、来期（平成 23 年 3 月期）の黒字転換計画の蓋然性を高めながら、債権者間協定書の再締結を、協定銀行にお願いしてまいります。今回の銀行債務の弁済資金は、全て当社会長の廣岡等が提供した個人資産処分により確保した資金を充てており、当社の資金事情からこれ以外の方法による返済資金確保は困難でした。こうした状況のもと、廣岡等の私財提供した金額に相当する新株式をディスカウントのない当社株式の市場価格で除し、求められた株式数で廣岡等への第三者割当増資することといたしました。

② 取引先等及び当社関係者への割当により調達する 176,250 千円から諸経費 3,300 千円を除いた 172,950 千円は、a. 板金・車検事業の設備投資、b. 老朽化した 7 店舗（宮野木店、柏沼南店、浜野店、富里店、美女木店、新山下店、上総君津店）の店舗改装費、c. システム構築費として充当します。

a. 柏沼南店と美女木店の板金事業強化を行い、今期 1 億円程度と見込んでいる板金事業の売上を倍増させるため、機械設備の拡充を図るための設備投資となります。また、上総君津店で新たに車検事業を開始し、上総君津店の収益性の向上を図ることを目的

とした設備投資となります。

- b. 開店後 10 年以上経過した店舗では、外壁の劣化や汚れがあるなど、競合店と比べて見劣りする状況があり、また、店舗内外の照明設備が旧式で、照明が暗く電気代がかかりすぎる問題があることや、レジが分散し非効率となっていることなど、店舗改装の重要性が増してきております。こうした改装を通じて、減少している集客数に歯止めをかけ、カー用品の売上の梃入れを図るとともに、水道光熱費の削減や人員の合理的な配置を併せて行い、投資資金の効率的な回収をはかるよう計画しております。
- c. 今後当社が期待する車検事業および車検を含む自動車メンテナンスとして好評なカーケアクラブの事業活動を円滑に進めるため、保守限界を経過した現在の車検システムを、再構築するためのシステム投資を計画しております。

なお、平成 21 年 9 月 18 日の第三者割当増資を行う際に発表した宮野木店タイヤ専門館の建設計画については、当該増資が一部失権したことにより、新たな資金の目処がつくまで計画を延期しておりましたが、投資額が 3 億円となり、大規模なものとなること並びに当初期待していた投資効果が見込めないことから当分の間見合わせることをいたしました。

(2) 当社に内在するリスク要因

- ① 当社代表取締役会長へ割当てられる 60 万株については、払込額が廣岡等の口座に全額預託していることを確認していることから、払込が行われないリスクは極めて低いものと判断しております。
- ② 取引先等及び当社関係者に割当てられる 75 万株については、全ての企業及び個人から、資金の十分性を示す書類をご提出いただいております。当社の取引先等であることを併せて考慮すれば、払込が行われないリスクは極めて低いものと判断しております。

(3) 第三者割当による資金調達を選択することとした理由

① 廣岡等への割当分について

6 銀行と結んだ債権者間協定書の債務弁済計画により、協定期間を平成 20 年 5 月より平成 22 年 7 月末日までとし、各決算期末 (3 月末) における余剰資金を年 1 回、非保全借入金の割合に応じて返済する予定で計画しておりましたが、前期及び今期の 2 期連続で決算期末に余剰資金が生まれず、当社会長の廣岡等が持つ、金融資産を売却及び解約により処分し、その資金をもって弁済資金に充てるためのものであり、返済資金の調達先として、廣岡等のもつ金融資産の売却に頼らざるを得ない状況から、当社は提供資産の同等額を新株式発行し第三者割当により廣岡等へ割当てることを選択いたしました。

当社では、廣岡等からの借入金による処理も検討しておりましたが、その場合、借入

金に対する金利等の発生があり、また、実質的な債務が減少しないという問題を抱えることになるため、金利等を発生させず、債務圧縮が可能となる新株発行の方法を選びました。

②取引先等及び当社関係者への割当分について

当社は、銀行等金融機関からの新規借入は「債権者間協定書」の内容から難しく、株式公募増資が当社の財務状況から困難であるなか、必要資金を調達するには、第三者割当による新株式発行しか、方法がなかったことから、第三者割当による新株式発行を選択いたしました。また、当社の取引先等及び当社関係者に第三者割当による株式を発行することで、現在円滑に行われている取引関係をさらに充実させていくことを目指すものです。

3. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額

新株式の発行による調達資金の額	352,050 千円
①廣岡等への割当分	175,800 千円
②第三者割当増資における取引先・関係者の割当分	176,250 千円
諸経費	3,300 千円
(登記費用 1,500 千円、有価証券届出書費用 100 千円、弁護士・公認会計士費用 500 千円、調査費用 1,200 千円)	
差引手取概算額	348,750 千円

(2) 調達する資金の具体的な使途

- ①廣岡等へ割当ててる新株式発行 60 万株で調達した資金 175,800 千円については、銀行への債務弁済に充当します。
- ②取引先等及び当社関係者へ割当ててる 75 万株で調達した資金 172,950 千円については、設備投資に充当します。

(3) 調達する資金の支出予定時期

- ①銀行への債務弁済 平成 22 年 3 月 23 日 175,800 千円
- ②設備投資資金 合計 172,950 千円
 - a. 板金・車検事業の強化のための設備投資資金 30,000 千円

店舗	支出時期	支出額
美女木店	平成 22 年 5 月頃	10,000 千円
柏沼南店	平成 22 年 8 月頃	10,000 千円
上総君津店	平成 22 年 4 月頃	10,000 千円

b. 老朽化した7店舗の改装費用

112,950千円

店舗	支出時期	支出額
美女木店	平成22年5月頃	22,950千円
柏沼南店	平成22年8月頃	30,000千円
宮野木店	平成22年9月頃	20,000千円
富里店	平成22年10月頃	10,000千円
上総君津店	平成22年10月頃	10,000千円
浜野店	平成23年2月頃	10,000千円
新山下店	平成23年2月頃	10,000千円

c. 車検・カーケアのシステム構築費

平成22年9月頃

30,000千円

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

- ①第三者割当増資における廣岡等への割当分では、6銀行と結んだ債権者間協定書の債務弁済計画により、協定期間を平成20年5月より平成22年7月末日までとし、各決算期末(3月末)における余剰資金を年1回、非保全借入金の割合に応じて返済する予定で計画しておりましたが、2期連続で決算期末に余剰資金が生まれず、平成22年7月末日に期限の到来する債権者間協定書の履行が難しい状況となり、債権者間協定書の再締結のためには、当社会長の廣岡等が持つ、金融資産を売却及び解約により処分し、その資金をもって返済期日を迎える1ヶ月前の平成22年3月末日までに銀行債務の一部弁済を行うことが望ましいと当社は判断し、当社会長の廣岡等の了解を得て廣岡等の金融資産の売却と定期預金解約を原資として、債務弁済資金に充てることといたしました。これにより、平成22年5月末に予定されている債権者間協定書の再締結が確定となるものではありませんが、当社が平成22年1月に行った人員合理化による経費削減やその他の費用削減の実績を積み重ね、来期(平成23年3月期)の黒字転換計画の蓋然性を高めながら、債権者間協定書の再締結を、協定銀行にお願いしてまいります。今回の銀行債務の弁済資金は、全て当社会長の廣岡等が提供した個人資産を充てており、廣岡等の私財提供した金額に相当する新株式をディスカウントのない当社株式の市場価格で除し、求められた株式数で廣岡等への第三者割当増資することといたしました。
- ②第三者割当増資における取引先及び当社関係者への割当分は、設備投資資金として
- a. 柏店と美女木店の板金事業強化を行い、板金事業の売上を今期に対して倍増させるため、機械設備の拡充を図るための20,000千円の設備投資を行います。また、上総君津店で新たに車検事業を開始し、上総君津店の収益性の向上を図るため10,000千円の設備投資となります。

- b. 売上老朽化した7店舗の店舗改装費として112,950千円を見込んでおります。開店後10年以上経過した店舗では、外壁の劣化や汚れがあるなど、競合店と比べて見劣りする状況があり、また、店舗内外の照明設備が旧式で、照明が暗く電気代がかかりすぎる問題があるなど、店舗改装の重要性が増してきております。こうした改装を通じて、減少している集客数に歯止めをかけ、カー用品の売上の挺入れを図るとともに、水道光熱費の削減を併せて行い、投資資金の効率的な回収をはかるよう計画しております。
- c. 今後当社が期待する車検事業および車検を含む自動車メンテナンスとして好評なカーケアクラブの事業活動を円滑に進めるため、保守限界を経過した現在の車検システムを、再構築するため30,000千円のシステム投資を行い、売上の強化を図ります。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

① 廣岡等への発行価格

当社会長廣岡等へ割当てる新株式については、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日（平成22年3月4日）のジャスダック証券取引所が公表した普通株式の終値である293円でディスカウントを設けずに発行することといたしました。

当社代表取締役会長である廣岡等への割当価格については、当社が4期連続して赤字を計上した経営責任があるなかで、投資家の現在の当社に対する評価を最も適正に反映していた取締役会発行決議の直前営業日の株価の終値で発行することにより、既存株主の権利を侵害することなく、発行目的を実現できるものといたしました。

なお、取締役会決議日前日の終値は293円であり、取締役会決議日前日までの最近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、当社株式の終値の各平均値と比較すると、1ヶ月平均株価は273.84円（プレミアム率7.00%）、3ヶ月平均株価は260.64円（プレミアム率12.41%）、6ヶ月平均株価は363.12円（割引率19.31%）となります。

② 当社取引先及び当社関係者への発行価格

当社は、取引先及び当社関係者への発行価格を、直前3ヶ月間の終値平均260.64円を参考に235円（ディスカウント率9.84%）といたしました。

平成21年10月22日に行った第三者割当増資後の株価の急激な変動は、同年11月末には収束したと思われるため、比較的株価が安定している期間である直近3ヶ月を採用いたしました。

また、ディスカウント率につきましては割当予定先と協議し、取引先及び関係者については、中長期的な観点から経営に協力して頂くことになることから、当社の発行済株式総数と第三者割当により発行される新株式数、株式の出来高等のマーケット諸要因、当社の現状等を勘案して決定したものであります。

この発行価額については日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しております。

なお、取締役会決議日前日の終値、取締役会決議日前日までの最近1ヶ月間、6ヶ月間の当社株式の終値の各平均値と比較すると、取締役会決議日前日の終値は293円（割引率19.80%）、1ヶ月平均株価は273.84円（割引率14.18%）、6ヶ月平均株価は363.12円（割引率35.28%）となります。

上記①、②の内容につきましては、平成22年3月5日開催の取締役会において十分に検討され、出席取締役全員の賛成により決議されました。また、発行価格について、当社は、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないと判断しております。

なお、下記【9.企業行動規範上の手続きについて】において記載している第三者委員会からは、上記①および②の発行価格は、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額に該当しないことおよび株主総会の特別決議を経ずしてなす第三者割当の発行価格として合理性を有している妥当なものである旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該第三者割当により新株式が1,350,000株発行され、現在の当社の発行済株式総数13,151,000株の10.26%（平成22年3月5日現在の議決権総数118,004個に対する比率は11.44%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が希薄化することになります。

今回の第三者割当増資は、銀行債務を圧縮し自己資本勘定を回復させ、財務基盤の安定の上に、既存事業の整備拡張を行うことが可能になり、早期の企業価値回復に不可欠なものと判断しております。

当社取締役会としては、厳しい経済環境下で健全な財務基盤を確保するためにはカー用品事業を基盤とする必要がある一方、収益構造を転換しながら企業価値回復も早急にはかって行かなければならないと認識し、当社創業の精神、株式公開時からのカー用品事業の市場動向の変化、その後手掛けた、車検事業、車販売事業の将来動向などの諸要因を勘案し、既存株主に希薄化の影響を及ぼすものの、企業価値回復を早急に実現することで当社に対するご期待にお答えすべきとして、今般の第三者割当増資は合理的選択肢であると判断しました。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

平成 22 年 3 月 4 日現在

割当先の概要と提出者と割当先との間の関係

氏名	廣岡 等
住所	千葉県浦安市
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	当社株式を 805,840 株所有
人 的 関 係	当社代表取締役会長
取 引 関 係	当社借入金への担保提供（取引額 2,518 百万円）
関連当事者への該当状況	廣岡等は当社代表取締役であり関連当事者に該当します

名 称	ミシュランタイヤ千葉販売株式会社
所 在 地	千葉県四街道市小名木 83-1
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 西田 榮一
事 業 内 容	自動車用タイヤ及びサイルチェーン
資 本 金 の 額	20 百万円
設 立 年 月 日	昭和 54 年 3 月
発 行 済 株 式 数	40,000 株
事 業 年 度 の 末 日	12 月 31 日
従 業 員 数	38 名
主 要 取 引 先	(株)オートボックスセブン、(株)イエローハット、 ビーエムダブリュー(株)、(株)ヤナセ、(株)オートウ ェーブ
大 株 主 及 び 持 株 比 率	西田 榮一 52%
主 要 取 引 銀 行	千葉興業銀行
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	当社株式を 176,200 株所有
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	タイヤの主要な仕入先
関連当事者への該当状況	該当事項はありません

名 称	株式会社信越電装
所 在 地	東京都大田区南馬込 5-30-6
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 小林 澄夫
事 業 内 容	自動車電装品販売修理
資 本 金 の 額	40 百万円
設 立 年 月 日	昭和 44 年
発 行 済 株 式 数	262,00 株
事 業 年 度 の 末 日	2 月末
従 業 員 数	55 名
主 要 取 引 先	関東三菱自動車販売、東京いすゞ(株)、全日空モーター(株)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	小林 智弘 25.4%
主 要 取 引 銀 行	三菱東京 UFJ
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	当社が販売するカーエレクトロニクス商品の仕入先
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

氏 名	井上 義人
住 所	東京都葛飾区
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	自動車部品の当社仕入先である株式会社ジェットイノウエの社長
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

名 称	株式会社ボックスグループ
所 在 地	埼玉県さいたま市
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 松田 芳久
事 業 内 容	スーパーメディアコンプレックス「スーパーソフトボックス」
資 本 金 の 額	50 百万円
設 立 年 月 日	昭和 61 年（1986 年）11 月
発 行 済 株 式 数	45,255 株
事 業 年 度 の 末 日	3 月
従 業 員 数	387 名（社員数 73 名：アルバイト 314 名）
主 要 取 引 先	㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント
大 株 主 及 び 持 株 比 率	松田 芳久 93%
主 要 取 引 銀 行	埼玉りそな銀行
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	当社美女木店の収益改善のため、美女木店の跡地に出店いただいた協力企業
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

氏 名	永田 秀次
住 所	大阪市阿倍野区
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	当社株式を 10,100 株所有
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	用品関係の当社仕入先である永田産業株式会社の社長
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

名 称	株式会社日本シナプス
所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-15-5
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 木村 光宏
事 業 内 容	アウトソーシング事業、就職コンサルティング事業、販売促進・マーケティング事業
資 本 金 の 額	30 百万円
設 立 年 月 日	平成 3 年 4 月 16 日
発 行 済 株 式 数	600 株
事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日
従 業 員 数	30 名
主 要 取 引 先	株式会社山崎屋他
大 株 主 及 び 持 株 比 率	木村 光宏 98.3%
主 要 取 引 銀 行	東京三菱 UFJ、八千代銀行
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	当社株式を 21,800 株所有
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	当社カービューティー部門の業務委託先
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

氏 名	木村 光宏
住 所	東京都中野区
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	当社取引先である株式会社日本シナプスの社長
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

氏 名	相山 一善
住 所	島根県江津市
当 社 と の 関 係	
資 本 関 係	当社株式を 70,000 株所有
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	当社の経営コンサルタントであり当社顧問
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

なお、当社は、全ての割当先記載について、調査会社に依頼して行った調査において、反社会勢力との関係がないことを確認しております。

(2) 割当先を選定した理由

- ① 廣岡等への割当分は、6 銀行と結んだ債権者間協定書の債務弁済計画により、協定期間を平成 20 年 5 月より平成 22 年 7 月末日までとし、各決算期末（3 月末）における余剰資金を年 1 回、非保全借入金の割合に応じて返済する予定で計画しておりましたが、2 期連続で決算期末に余剰資金が生まれず、平成 22 年 7 月末日に期限の到来する銀行と交わし債権者間協定書の履行が難しい状況となり、債権者間協定書の再締結のためには、当社会長の廣岡等が持つ、金融資産を売却及び解約により処分し、その資金をもって返済期日を迎える 1 ヶ月前の平成 22 年 3 月末日までに一部弁済を行うことが望ましいと当社は判断し、当社会長の廣岡等の了解を得て廣岡等の金融資産の売却と定期預金解約を原資として、債務弁済資金に充てることといたしました。それにより、当社会長の廣岡等が提供した私財に相当する金額を今回の割当増資することとしたことが割当先選定理由となります。
- ② 取引先等及び当社関係者を選定した理由は、平成 21 年 10 月 22 日に払込が行われた第三者割当増資において、発行予定株式の失権等を招き、当社に投資する皆さまに多大なご迷惑をおかけしたことから、すでに信頼関係を当社と既に築いている取引先及び当社関係者を割当先と致しました。

(3) 割当先の保有方針

当社の代表取締役会長の廣岡等については、長期保有であるとの意思を確認しており、その他の割当先においては、当社との取引関係を既に築きあげた取引先及び当社関係者であり、当社は各割当先との間において、書面による保有方針に関する確認書を結び、当社の現状と課題、事業の本質、経営基盤等を理解し、当社の企業価値を高める上で、既存株主にも配慮したうえ、中長期（半年から 2 年）に渡る投資として第三者割当増資により発行された株式を保有する方針であることを確認しております。

また、割当先との間において、割当新株式効力発生日（平成 22 年 3 月 23 日）より 2 年間にわたり、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社にて書面にて報告を受けることの確約を受けております。

(4) 払込に要する必要財産の存在について確認した内容

新株式発行申込に関して、廣岡等からは、預金の残高の明細の写しおよび金融資産売却を証する書面、当社取引先および当社関係者からは、預貯金の残高明細の写しをいただき払込資金の十分性を確認しております。

(5) その他重要な契約等

当社は、割当先及び当社との関係者間に、本株式発行に関する契約及び株券消費貸借契約等を締結しておりません。また、その他該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 22 年 3 月 4 日現在）	募集後（潜在株式未反映）
中村 義巳 18.64%	中村 義巳 16.73%
(株)A&E 7.12%	廣岡 等 10.69%
廣岡 等 6.83%	(株)A&E 6.39%
廣岡 昭彦 5.67%	廣岡 昭彦 5.09%
(株)Nakamitsu Motors 5.08%	(株)Nakamitsu Motors 4.56%
廣岡 大介 5.03%	廣岡 大介 4.51%
ウエーブ会 4.39%	ウエーブ会 3.94%
廣岡 耕平 4.15%	廣岡 耕平 3.72%
従業員持ち株会 2.35%	ミシュランタイヤ千葉販売(株) 2.86%
日本興亜損害保険(株) 1.78%	井上 義人 2.28%

8. 業績への影響の見通し

増資による効果は、下記のものを見込んでおります。

- ①当社の借入債務が圧縮され、当社利払いの負担が年間約 351 万円減ります。
- ②設備投資により、板金事業については 1 億円程度の売上増が望め、店舗改装、車検・カーケアクラブのシステム投資による売上及び費用改善については現在精査中です。

増資による収益改善効果は、次期以降に寄与することから、今期の業績に与える影響はありません。来期の業績に与える影響については、当社が今後発表する決算短信における来期業績予想等に反映される予定です。

9. 企業行動規範上の手続きについて

本件第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であり、支配株主の異動も見込まれないため、株式会社ジャスダック証券取引所が平成21年12月30日に改正した「上場会社の企業行動に関する規範」で求める「経営者から一定程度独立したものによる当該割当ての必要性および相当性に関する意見の入手」等の手続きは必要となつてはおりません。しかしながら、今般の増資では、①当社の代表取締役会長である廣岡等へ新株を割当てること、及び、その割当発行条件の妥当性、②当社の取引先等及び当社関係者へ新株を割当て、発行価格を割引くこと、③半年前に大規模な増資を行っており、希薄化が懸念されることから、当社は、社外監査役と当社顧問弁護士及び独立した外部専門家である公認会計士からなる第三者委員会を設置し、本件第三者割当増資について、必要性および相当性に関する意見を求めることと致しました。

第三者委員会は、当社取締役に対して必要な資料を求めると共に質問を実施するなどし、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」、株式会社ジャスダック証券取引所が平成21年12月30日に改正を行った「上場会社の企業行動に関する規範」を参考にし、意見をとりまとめました。

その結果、当社は、平成22年3月5日付で第三者委員会より、本件第三者割当増資については、財務体質の改善・強化による事業運営の改善の必要性、他の資金調達手段の可能性、継続企業の前提との関係を検討した結果、必要性が認められると判断する旨および調達資金使途の合理性、割当先の合理性、発行価格の合理性、募集株式数および株式の希薄化の規模の合理性を検討した結果、相当性が認められると判断する旨の意見書を受領しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

事業年度の末日	H19/3月期	H20/3月期	H21/3月期
売上高	24,893	23,624	15,551
営業利益	△676	△1,049	△980
経常利益	△344	△872	△767
当期純利益	△160	△2,104	△648
1株当たり当期純利益（円）	△28円96銭	△379円12銭	△116円80銭
1株当たり配当金（円）	15.00	0.00	0.00
1株当たり純資産（円）	879円89銭	474円68銭	349円12銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する 比 率
発 行 済 株 式 数	11,801,000 株	100.0 %
現時点のストック・オプション (行使価額)における潜在株式数	106,000 株 (1,100 円) 300,000 株 (200 円)	17.3 %
下限値の転換価格 (行使価格) に お け る 潜 在 株 式 数	— 株	— %
上限値の転換価格 (行使価格) に お け る 潜 在 株 式 数	— 株	— %

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式発行

発 行 期 日	平成 22 年 3 月 23 日	
調達資金の額	175,800,000 円 (発行価額 : 293 円) (差引手取概算額 175,800,000 円) 176,250,000 円 (発行価額 : 235 円) (差引手取概算額 172,950,000 円)	
募集時における発行済株式数	11,801,000 株	
当該増資による発行株式数	1,350,000 株	
募集後における発行済株式総数	13,151,000 株	
割 当 先	廣岡 等	600,000 株
	ミシュランタイヤ千葉販売株式会社	200,000 株
	株式会社信越電装	50,000 株
	株式会社ボックスグループ	50,000 株
	株式会社日本シナプス	25,000 株
	木村 光宏	25,000 株
	井上 義人	300,000 株
	永田 秀次	50,000 株
	相山 一善	50,000 株

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①平成20年12月11日に株式及び第1回新株予約権の発行を決議し、株式については、平成21年2月25日の払込が中止となり、第1回新株予約権は発行平成20年12月29日に発行されましたが、行使には至らず、平成21年3月25日に当社が引受先より買い戻し、消却いたしました。

②平成21年9月18日取締役会決議分（新株式）

発行期日	平成21年10月22日
調達資金の額（差引手取概算額）	当初予定額は750,000千円だったものの、失権により245,000千円減少し、479,750千円となりました
募集時における発行株式数	5,551,000株
当該増資による発行株式数	5,050,000株
割当先	株式会社A&E、田谷 廣明、浅岡 邦枝、戸谷 雅美
当初の資金使途	①手元流動性を確保に 2億1千万円 ②在庫の商品仕入代金の決済資金として 2億円 ③仕入先への保証金の一部として 3億円
支出予定時期	平成21年10月22日～平成22年3月31日
現時点における充当状況	失権により調達資金が、245,000千円減少し479,750千円になったため、下記の通り充当いたしました ①手元流動性を確保に 2億1千万円 ②在庫の商品仕入代金決済資金 1億5千万円 ③仕入先への保証金の一部 1億2千万円

平成21年9月18日取締役会決議分（株式会社オートウェブ第2回新株予約権）

発行期日	平成21年10月22日
調達資金の額	300,000千円
募集時における発行株式数	5,551,000
当該増資による発行株式数	1,500,000株
割当先	株式会社A&E
当初の資金使途	新規店舗を建設する目的で3億円
支出予定時期	平成22年4月1日～平成22年9月30日
現時点における充当状況	新株式の失権により資金使途を変更したため、行使により払い込まれた2億4円万円について、下記の通り充当いたしました ①在庫の商品仕入代金（主に中古車） 9千万円 ②仕入先への保証金の一部として 1億5千万円

(5) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	1,100 円	1,020 円	860 円
高 値	1,100 円	1,020 円	860 円
安 値	911 円	660 円	134 円
終 値	1,055 円	920 円	205 円

②最近6ヶ月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	540 円	580 円	470 円	212 円	247 円	279 円
高 値	655 円	710 円	474 円	289 円	331 円	301 円
安 値	460 円	410 円	193 円	202 円	237 円	231 円
終 値	640 円	479 円	213 円	245 円	282 円	276 円

③発行決議日前日における株価

	平成22年3月4日現在
始 値	288 円
高 値	293 円
安 値	280 円
終 値	293 円

以 上